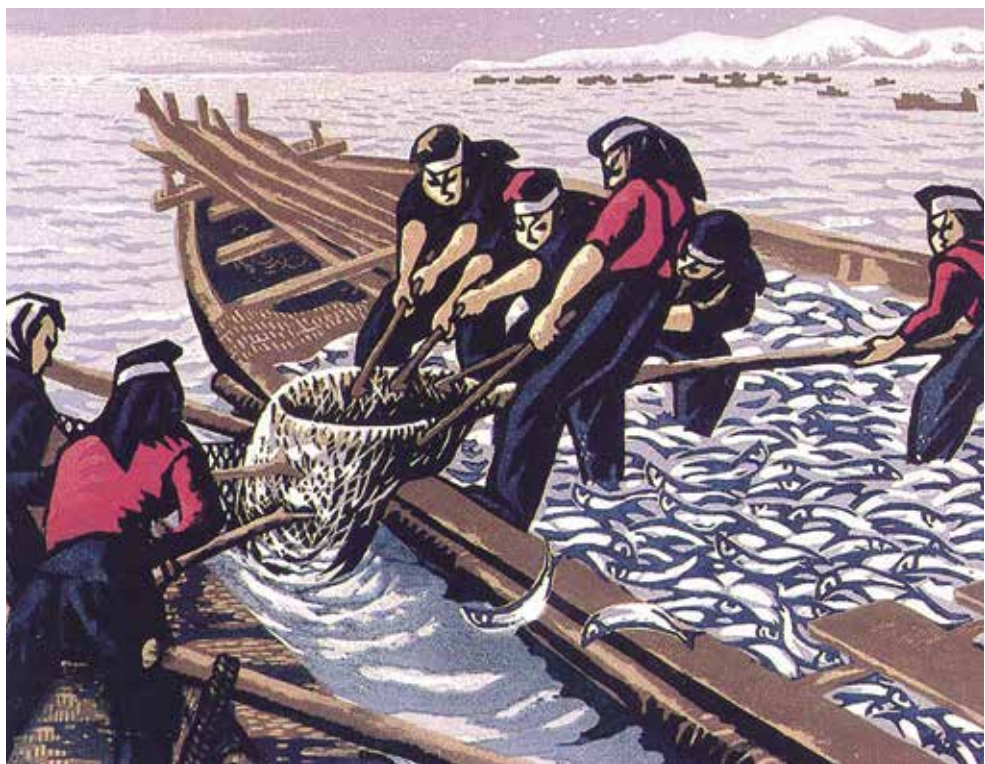


りょう  
留萌のニシン漁と

ぎよば  
佐賀家漁場



にしんおきあげ あべさだお  
練沖揚 阿部貞夫 作

# 目次

はじめに	1
<hr/>	
ニシン <sup>りょう</sup> 漁とは	3
<hr/>	
1. ニシン <sup>りょう</sup> 漁の流れ	4
2. 網 <sup>あみ</sup> の種類 <sup>しゆるい</sup>	22
ニシン <sup>りょう</sup> 漁 <sup>れきし</sup> の歴史	28
<hr/>	
1. アイヌの人たちとニシン <sup>りょう</sup> 漁	28
2. ニシン <sup>りょう</sup> 漁の始まり	29
3. 留萌 <sup>さいしよ</sup> で最初のニシン <sup>りょう</sup> 漁場 <sup>ぎよば</sup>	31
4. ニシン <sup>りょう</sup> 漁 <sup>うつ</sup> の移り変わり <sup>か</sup>	33
5. ニシン <sup>たてあみ</sup> 建網 <sup>かいりょう</sup> の改良	37
6. 差網 <sup>さしあみりょう</sup> 漁	39
7. 漁業 <sup>ぎよぎょう</sup> 制度 <sup>せいど</sup> 改革 <sup>かいかく</sup>	41
8. ニシン <sup>りょう</sup> 漁 <sup>すいたい</sup> の衰退	43

9. 合同 <sup>ぎよぎょうかぶしき</sup> 漁業株式会社の <sup>そうせつ</sup> 創設	45
10. ニシン <sup>りょう</sup> 漁の <sup>りょう</sup> 終わり	48
<u>佐賀家<sup>ぎよば</sup>漁場<sup>りょう</sup>のニシン<sup>りょう</sup>漁</u>	50
1. 佐賀家 <sup>しゅつじ</sup> の <sup>しゅつじ</sup> 出自	50
2. 留萌 <sup>ぎよばけいえい</sup> のニシン <sup>ぎよばけいえい</sup> 漁場 <sup>ぎよばけいえい</sup> 経営 <sup>ぎよばけいえい</sup> へ	54
3. 行成 <sup>ゆきなりあみ</sup> 網 <sup>かかあみ</sup> から <sup>かかあみ</sup> 角 <sup>かかあみ</sup> 網 <sup>かかあみ</sup> へ	59
4. 佐賀家 <sup>ぎよば</sup> 漁場 <sup>けいえい</sup> の <sup>けいえい</sup> 経営	61
<u>佐賀家<sup>ぎよば</sup>漁場<sup>ざい</sup>の<sup>ざい</sup>文化<sup>ざい</sup>財</u>	67
1. 重要 <sup>じゅうよう</sup> 有形 <sup>ゆうけい</sup> 民俗 <sup>みんぞく</sup> 文化 <sup>ざい</sup> 財	
「留萌 <sup>ぎよろう</sup> のニシン <sup>ぎよば</sup> 漁 <sup>ぎよば</sup> 撈 <sup>ぎよば</sup> (旧佐賀家 <sup>ぎよば</sup> 漁場 <sup>ぎよば</sup> ) <sup>ぎよば</sup> 用具 <sup>ぎよば</sup> 」	68
2. 国 <sup>しせき</sup> 指定 <sup>しせき</sup> 史 <sup>しせき</sup> 跡 <sup>しせき</sup> 「旧留萌 <sup>ぎよば</sup> 佐賀家 <sup>ぎよば</sup> 漁場 <sup>ぎよば</sup> 」	77
<u>おわりに</u>	87

## はじめに

みなさんは、昭和30年(1955)頃まで留萌がニシン漁で栄えていたことを知っていますか。

汽車で深川から留萌に向かってくると、大和田を過ぎたあたりから、ニシンの街が覆われていたそうです。

毎年3月から6月頃にかけて、留萌の沿岸には多くの建網(※1)が設置され、ニシンが大漁になると学校は休みになり、留萌の子や農家の人たちは、ニシンの加工に借り出されたといわれています。

このニシン漁の期間は、本州などから出稼ぎ(※2)に来た人たちで、街の人口が倍くらいになっていたそうです。

### ※1 建網

網で魚の通り道をさえぎり、魚を追い込んで獲る漁法。

### ※2 出稼ぎ

住んでいるところを離れて、ある程度の期間仕事をする事。

月日が流れ、留萌がニシン<sup>りょう</sup>漁<sup>りょう</sup>でにぎわっていた当時の  
おもかげ<sup>おもかげ</sup>はほとんど<sup>な</sup>無くなってしまいましたが、留萌市礼受  
町には国指定史跡<sup>しせき</sup>「旧留萌佐賀家漁場<sup>ぎよば</sup>」があり、当時のニ  
シン<sup>りょう</sup>漁<sup>りょう</sup>の姿<sup>すがた</sup>を感じることができます。

佐賀家漁場<sup>ぎよば</sup>をとおして、北海道の主要産業<sup>しゅうようさんぎょう</sup>(※3)であつ  
たニシン<sup>りょう</sup>漁<sup>りょう</sup>の歴史<sup>れきし</sup>を振り返ってみましょう。

かずのこは、  
ニシンの子どもだMO～！

かず<sup>かず</sup>も<sup>も</sup>ちゃんとは・・・  
留萌市が生産量<sup>せいさんりょう</sup>日本一<sup>ほこ</sup>を誇る「数の子」を  
モチーフとしたマスコットキャラクターです。



かず<sup>かず</sup>も<sup>も</sup>  
KAZUMOちゃん

### ※3 主要産業<sup>しゅうようさんぎょう</sup>

人々が生活する上で必要<sup>ひつよう</sup>なものを生み出したり、提供<sup>ていきよう</sup>したりする活動  
の中で、中心となっているもの。

## ニシン<sup>りょう</sup>漁とは

ニシン<sup>りょう</sup>漁とは、<sup>げんざい</sup>現在の「<sup>りょう</sup>漁」とは<sup>こと</sup>異なり、<sup>えんがん</sup>沿岸に<sup>さんらん</sup>産卵  
に来るニシンを<sup>と</sup>獲るだけでなく、<sup>と</sup>獲ったニシンを<sup>せいひん</sup>製品に  
加工するまでをいいます。



ニシン<sup>りょう</sup>漁の様子

# 1. ニシン<sup>りょう</sup>漁の流れ

## (1) 準備<sup>じゅんぴ</sup>

ニシン<sup>りょう</sup>漁を行うため、まず初めに網等<sup>はじ あみ</sup>の準備<sup>じゅんぴ</sup>や船着き場<sup>せいび</sup>の整備を行います。



あみ じゅんぴ  
網の準備



じゅんび  
準備作業



せいび  
船着き場の整備



## (2) 船おろし

りょう 漁を行うために船を出し、<sup>じゅんび</sup>準備した<sup>あみ</sup>網等を<sup>つ</sup>積み込み<sup>こ</sup>みます。



船おろし

### (3) <sup>かた</sup>型入れ

<sup>ぎょかく</sup>漁獲する網を<sup>あみ</sup>設置する<sup>せっち</sup>ために、<sup>どひょう</sup>土俵や<sup>うき</sup>浮子等を<sup>す</sup>海に据え付けます。



<sup>かた</sup>型入れに向かう<sup>りょうし</sup>漁師たち

す  
据え付けを終えると、番屋(※4)で漁の成功を祈願し、  
いわ  
お祝いをします。各地から出稼ぎに来ることから、漁師ど  
うしの親睦(※5)を深める意味合いもありました。



いわ  
お祝いを楽しむ漁師たち

※4 番屋

でかせ  
出稼ぎの際に漁師たちが生活した建物。

※5 親睦

たが  
お互いに親しみ合うこと。仲良くすること。

#### (4) 沖泊まり<sup>おきど</sup>

漁<sup>りょう</sup>のため、船<sup>おき</sup>を沖へ出します。

ニシンの群来<sup>くき</sup>(※6)まで、船<sup>ねと</sup>で寝泊まりして待ちます。



沖泊まり<sup>おきど</sup>

#### ※6 群来<sup>くき</sup>

魚<sup>さんらん</sup>が産卵のために大群<sup>たいぐん</sup>で沿岸<sup>えんがん</sup>に来ること。

(5) <sup>あみ</sup> <sup>せっち</sup> 網の設置

ニシンの<sup>くき</sup>群来が予想されると、<sup>ぎょかく</sup>漁獲するために<sup>あみ</sup> <sup>は</sup>網を張ります。



<sup>あみ</sup> <sup>せっち</sup> 網の設置

## (6) 網起こし<sup>あみ</sup>

船頭<sup>せんどう</sup>(※7)は障り糸<sup>さわ</sup>(※8)を握り<sup>にぎ</sup>、ニシンが糸<sup>ふ</sup>に触れる感<sup>かん</sup>

触<sup>しょく</sup>で、網<sup>あみ</sup>に入ったニシンの量<sup>りょう</sup>を判断<sup>はんだん</sup>し、網<sup>あみ</sup>を上げるタイミングを見計らいます。



障り糸<sup>さわ</sup>を持つ船頭<sup>せんどう</sup>

### ※7 船頭<sup>せんどう</sup>

船をこぐ人。船長。

### ※8 障り糸<sup>さわ</sup>

網<sup>あみ</sup>に入ったニシンの量<sup>りょう</sup>を判断<sup>はんだん</sup>するために船の上から垂らす糸<sup>た</sup>。

せんだう                      りょうし                      あみ  
船頭の合図で漁師たちはニシンの入った網を上げて、  
わくぶね                      つ                      あみ  
舢船(※9)に吊るした網の中にニシンを入れていきます。



ニシンがかかった網<sup>あみ</sup>を引き上げる様子

※9 わくぶね  
舢船

あみ  
網にかかったニシンを水が浅いところまで運ぶための船。

## (7) 沖揚げ<sup>おきあ</sup>

あみ 網の中にニシンを入れ終わったら、浅瀬<sup>あさせ</sup>(※10)に向かい、  
わくぶね 枠船から汲み船<sup>くぶね</sup>(※11)へ、ニシンをうつか<sup>か</sup>替えます。



ニシンをうつか<sup>か</sup>替える様子

### ※10 浅瀬<sup>あさせ</sup>

川や海の、水が浅い<sup>あさ</sup>ところ。

### ※11 汲み船<sup>くぶね</sup>

ニシンを積んでつり<sup>り</sup>く<sup>く</sup>ち<sup>ち</sup>まで運ぶための船。





ニシンを<sup>うつ</sup>り<sup>か</sup>える様子

ニシンがいっぱい  
と  
獲れてるMO~!



りくあ  
(8)陸揚げ

くぶねりく うんぱん  
汲み船で陸へ運んできたニシンをモッコ(※12)で運搬

ろうか ほかん  
し、廊下(※13)に入れて保管します。



くぶね いっぱいにつままれたニシン

※12 モッコ

ニシンを運ぶために背負う木の箱。

※13 廊下

ニシンを加工するまで一時保管しておく建物。



モッコによるニシンの<sup>うんぼん</sup>運搬



モッコにニシンを入れる様子

## (9)加工

新鮮しんせんなニシンは、初めにニシンつぶし(※14)を行い、身み欠きニシン(※15)や干し数ほの子、肥料ひりょうに加工されました。



ニシンつぶしの様子

### ※14 ニシンつぶし

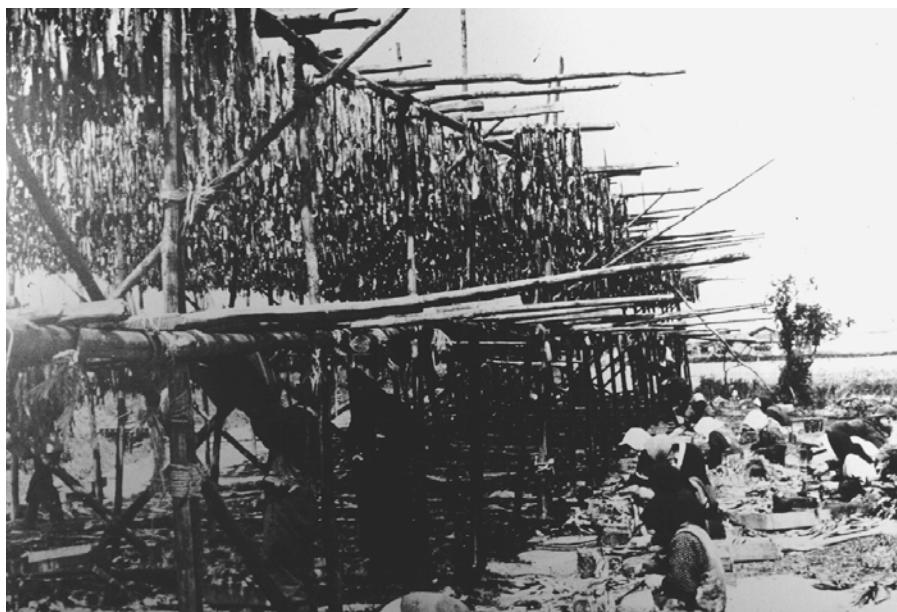
ニシンのエラないぞうや内臓を取り出す作業。

### ※15 身欠みがニシン

ニシンを干ほしたものを。

## ①<sup>みが</sup>身欠きニシン

エラや<sup>ないぞう</sup>内臓を取り出したニシンを2～3日<sup>かんそう</sup>乾燥させ、  
背<sup>せ</sup>の肉<sup>さ</sup>を裂<sup>さら</sup>いて更に2週間ほど<sup>かんそう</sup>乾燥させると「<sup>みが</sup>身欠き  
ニシン」が完成<sup>ほね</sup>します。なお、骨<sup>ほね</sup>とハラスは「<sup>どうにしん</sup>胴鯿」と  
いう<sup>ひりょう</sup>肥料として活用<sup>ひりょう</sup>されました。



<sup>みが</sup>身欠きニシンの<sup>かんそうだな</sup>乾燥棚

## ②<sup>ほ</sup>干し数の子

ニシンから取り出した数の子は、海水で洗い、血を<sup>ぬ</sup>抜きます。

数日<sup>かんそう</sup>乾燥させると、「<sup>ほ</sup>干し数の子」が完成します。

## ③<sup>ひりょう</sup>肥料

残ったエラや白子<sup>かんそう</sup>は乾燥させて<sup>ひりょう</sup>肥料として活用されました。

なお、エラ<sup>かんそう</sup>を乾燥させてできた<sup>ひりょう</sup>肥料を「<sup>ささめ</sup>笹目」といいました。

ろうか ほかん せんど お  
廊下で保管されて鮮度が落ちたニシンは、ニシン油とニ  
シン粕かすに加工されました。

## ①ニシン油

大きな釜かま(※16)で海水を沸騰ふつとうさせ、ニシンを入れて  
1時間半ほど煮にたら、絞しぼって水分と油を分離ぶんり(※17)させ  
ます。この油の部分をニシン油といいます。

ニシン油は灯油とうゆや石鹼せっけんの原材料げんざいりょうとして使用されまし  
た。

ニシンはいろいろなものに  
加工されたんだMO~!



### ※16 釜かま

中に入れたものを加熱かねつする道具。

### ※17 分離ぶんり

分かれること。分けて離はなすこと。

## ②ニシン<sup>かす</sup>粕

絞<sup>しぼ</sup>ったニシンを砕<sup>くだ</sup>いて乾燥<sup>かんそう</sup>させ、発酵<sup>はっこう</sup>させると数日  
で水あめのような色となり、ニシン<sup>かす</sup>粕の完成です。

江戸時代から明治<sup>めいじ</sup>にかけてニシン<sup>せいひん</sup>製品の99%がニシ  
ン粕<sup>かす</sup>で、肥料<sup>ひりょう</sup>として日本の農業<sup>かつせい</sup>を活性化させました。



ニシン<sup>かす</sup>粕<sup>かんそう</sup>の乾燥



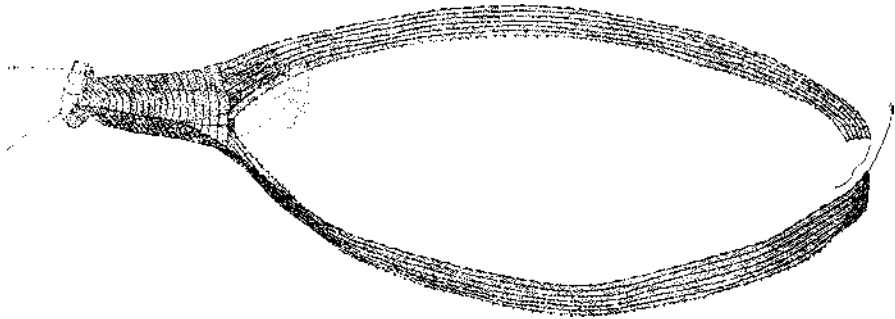
## 2. 網の種類

あみ しゆるい

ぎょかく あみ しゆるい  
漁獲するための網には、いくつか種類があります。

### ○ ざるあみ

ざるあみ  
ニシンの群れを大きな網で囲い込み獲る方法です。



ざるあみ  
ざるあみ (北海道水産豫察調査報告より)

たてあみ  
○建網

あみ そ ゆうどう と ほうほう あみ  
網に沿ってニシンを誘導して獲る方法で、多くの網を  
りょうし やと ひつよう ざるあみ  
用意し、多くの漁師を雇う必要がありましたが、箕網よ  
こうりつ ぎょかく  
りも効率よく漁獲することができました。

たてあみ ゆきなりあみ かくあみ  
なお、建網には行成網と角網があります。

ゆきなりあみ  
①行成網

てんぶく かのう  
船が波に対して平行となるため、転覆(※18)する可能  
せい じ こ きけんせい  
性が高く、事故が起きてしまう危険性がありました。

※18 転覆

船や車などがひっくり返ること。

かくあみ  
②角網

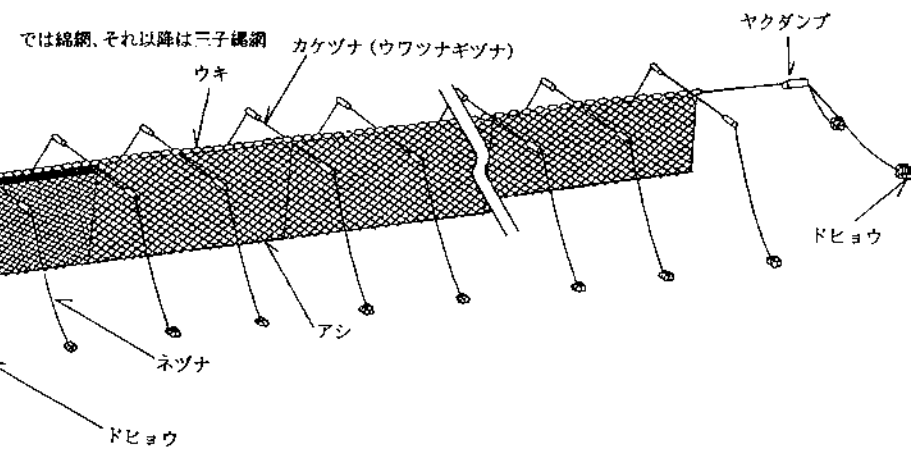
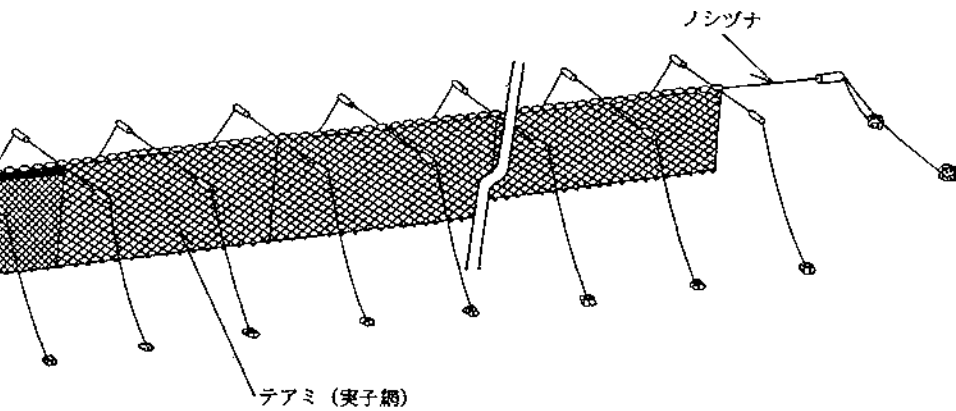
船が波に対して直角となるため、<sup>てんぶく</sup> 転覆の<sup>かのうせい</sup> 可能性が低  
く、<sup>ゆきなりあみ</sup> 行成網に比べて<sup>くら</sup> 一度網に入った<sup>あみ</sup> 魚群に<sup>ぎよぐん</sup> 出られにく  
いという<sup>とくちょう</sup> 特徴がありました。

<sup>ぎよぐん</sup> 魚群が<sup>すく</sup> 少なくなれば、<sup>かくあみ</sup> 角網の方が<sup>ぎよかく</sup> 漁獲が<sup>かくじつ</sup> 確実となるこ  
とから、<sup>かくあみ</sup> 角網が<sup>ふきゆう</sup> 着実に普及していきました。

いろんな<sup>しゆるい</sup> 種類<sup>あみ</sup> の網が  
あるんだMO~!



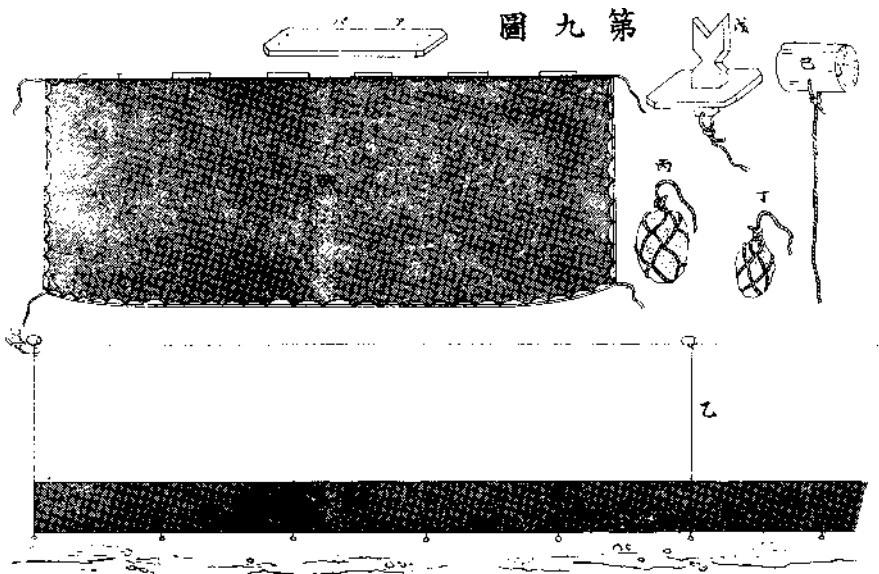




さしあみ  
○差網

ニシンの通り道に網を仕掛け、その網に頭から刺さったニシンを獲る方法です。

建て網に比べ、かかる費用や漁師の人数を抑えることができました。



さしあみ  
差網 (北海道漁業志稿より)

# ニシン<sup>りょう</sup>漁の歴史

## 1. アイヌの人たちとニシン<sup>りょう</sup>漁

アイヌ(※19)語でニシンのことを「ヘロキ」または「エロキ」といいますが、この名前のついた地名が北海道各地に残<sup>のこ</sup>っていることなどから、アイヌの人たちもニシンを漁<sup>ぎよ</sup>か<sup>かく</sup>獲していたといわれています。

また、北海道の日本海側<sup>がわ</sup>のアイヌの人たちは、ニシンのことを「カムイチェプ(※20)」と呼び、鮭<sup>よ</sup>と同じように重要<sup>さけ</sup>な食べ物として考えていました。

その漁法<sup>ぎよほう</sup>は、網<sup>あみ</sup>ですくい獲<sup>と</sup>る簡単<sup>かんたん</sup>な方法<sup>ほうほう</sup>で、まだ自分の家の食べ物としてしか考えていませんでした。

### ※19 アイヌ

北海道の先住民族<sup>せんじゅうみんぞく</sup>。

### ※20 カムイチェプ

神の魚。一般的には、鮭<sup>さけ</sup>のことをいう。

## 2. ニシン<sup>りょう</sup>漁の始まり

和人<sup>わじん</sup>(※21)のニシン<sup>りょう</sup>漁が始まった時期は明確<sup>めいかく</sup>ではありませんが、文安<sup>ぶんあん</sup>4年(1447)に、陸奥<sup>むつ</sup>(※22)の馬之助<sup>うまのすけ</sup>が白符村<sup>しらふ</sup>(※23)でニシン<sup>りょう</sup>漁を行ったという伝説<sup>でんせつ</sup>があります。

蝦夷地<sup>えぞち</sup>(※24)での本格的なニシン<sup>りょう</sup>漁は、熊石<sup>くまいし</sup>(※25)から亀田<sup>かめだ</sup>(※26)までの海岸線<sup>かいがんせん</sup>で始まりました。

元禄<sup>げんろく</sup>年間(1688-1704)に入ると、松前<sup>まつまえ</sup>の漁民<sup>ぎょみん</sup>(※27)の中に熊石<sup>くまいし</sup>より北<sup>きた</sup>の西蝦夷地<sup>えぞち</sup>に出稼ぎ<sup>でかせ</sup>をする人が出てきました。

### ※21 和人<sup>わじん</sup>

アイヌの人々<sup>いがい</sup>以外の日本人。

### ※22 陸奥<sup>むつ</sup>

現在の北東北地方(青森県と岩手県の一部)。

### ※23 白符村<sup>しらふ</sup>

現在の福島町。

### ※24 蝦夷地<sup>えぞち</sup>

現在の北海道。

### ※25 熊石<sup>くまいし</sup>

現在の八雲町。

### ※26 亀田<sup>かめだ</sup>

現在の函館市。



これは、松前<sup>まつまえ</sup>でニシンが獲<sup>と</sup>れなくなってきたことと、人口<sup>きゆうげき</sup>の急激な増加<sup>ぞうか</sup>により、漁民<sup>ぎよみん</sup>の生活が苦しくなってきたからです。

松前藩<sup>まつまえはん</sup>(※28)は、元禄<sup>げんろく</sup>4年(1691)に熊石<sup>くまいし</sup>より北<sup>でかせ</sup>への出稼<sup>でかせ</sup>ぎを禁止<sup>きんし</sup>しましたが、それでもど<sup>つづ</sup>んどん続きました。

この結果<sup>けっか</sup>、ニシン漁場<sup>ぎよば</sup>は西海岸<sup>さ</sup>を更<sup>さら</sup>に北上<sup>てんぼう</sup>し、天保<sup>てんぼう</sup>11年(1840)に雄冬岬<sup>おふゆみさき</sup>(※29)より北<sup>でかせ</sup>への出稼<sup>かいきん</sup>ぎが解禁<sup>かいきん</sup>(※30)され、ルルモツペ場所<sup>ぎよみん</sup>(※31)にもニシン漁民<sup>ぎよみん</sup>が入<sup>い</sup>ってくるようになりました。

※27 漁民<sup>ぎよみん</sup>

漁師<sup>りようし</sup>とともに生計をたてる人。

※28 松前藩<sup>まつまえはん</sup>

現在の松前町<sup>げんざい</sup>におかれた領地<sup>まつまえ</sup>。

※29 雄冬岬<sup>おふゆみさき</sup>

石狩市<sup>いしかり</sup>浜益区<sup>はまえ</sup>の海岸<sup>かいがん</sup>にある岬<sup>みさき</sup>。

※30 解禁<sup>かいきん</sup>

禁止<sup>きんし</sup>を解<sup>と</sup>き自由<sup>じゆう</sup>にすること。

※31 ルルモツペ場所<sup>か</sup>

現在の留萌市<sup>げんざい</sup>と小平町<sup>へい</sup>。

### 3. 留萌<sup>さいしよ</sup>で最初の<sup>ぎよば</sup>ニシン漁場

留萌<sup>さいしよ</sup>へ最初<sup>でかせ</sup>に出稼<sup>ぎよみん</sup>ぎに来た漁民の1人が佐賀平之丞<sup>へいのじょう</sup>で、  
弘化元年(1844)に現在の佐賀家<sup>げんざい</sup>漁場<sup>ぎよば</sup>の場所にニシン漁場<sup>ぎよば</sup>  
を開きました。

ただし、当時は松前<sup>まつまえ</sup>に住んでいる人しかニシン漁<sup>りょう</sup>を  
することができなかつたため、松前<sup>まつまえ</sup>の田中藤左衛門<sup>とうざえもん</sup>の名前  
を借りてニシン漁<sup>りょう</sup>を始めたのです。



留萌<sup>さいしよ</sup>でもニシン漁<sup>りょう</sup>が  
始まったMO~!

あんせい いこう でかせ きゅうげき ふ  
安政4年(1857)以降に出稼ぎ人数が急激に増えて、ル  
モッペ場所のニシン製品の生産高(※32)も増えていきま  
した。



江戸時代の礼受(北海道歴検図 北海道大学附属図書館蔵)

※32 生産高

作ったものの量(りょう)を金額(きんがく)で示した(しめ)もの。

#### 4. ニシン<sup>りょう</sup>漁<sup>うつ</sup>の移<sup>か</sup>り変<sup>か</sup>わり

明治<sup>めいじ</sup>2年(1869)7月に明治新政府は開拓使<sup>かいたくし</sup>(※33)をつくり、同年8月に蝦夷地<sup>えぞち</sup>を北海道と改<sup>あらた</sup>め、11国86郡<sup>ぐん</sup>(※34)をおきました。

9月には従来<sup>じゅうらい</sup>の場所請負人<sup>うけおい</sup>(※35)を廃止<sup>はいし</sup>しましたが、10月には名称<sup>めいしょう</sup>を漁場持<sup>ぎよば</sup>ちと改<sup>あらた</sup>めました。

その当時は、松前<sup>まつまえ</sup>に住<sup>す</sup>所のある人にしか出稼<sup>でかせ</sup>ぎが認められず、東北地方北部<sup>まつまえ</sup>の人たちは松前<sup>まつまえ</sup>の人の名前<sup>か</sup>を借りて出稼<sup>でかせ</sup>ぎをしていました。そして、名前<sup>か</sup>の借賃<sup>かりちん</sup>(※36)を納<sup>おさ</sup>めていたのです。

#### ※33 開拓使<sup>かいたくし</sup>

北海道開拓<sup>かいたく</sup>のために明治政府<sup>めいじせいふ</sup>がおいた最初<sup>さいしよ</sup>の役所。

#### ※34 11国86郡<sup>ぐん</sup>

行政区画<sup>ぎょうせいかく</sup>のこと。現在<sup>げんざい</sup>は47の都道府県<sup>とどうふけん</sup>とその下にある市町村・特別区<sup>とくべつく</sup>で構成<sup>こうせい</sup>されるが、当時は国<sup>くに</sup>・郡<sup>ぐん</sup>・里<sup>り</sup>の3段階<sup>さんかいはい</sup>であった。

#### ※35 場所請負人<sup>うけおいにん</sup>

江戸時代<sup>えんしゆ</sup>に藩主<sup>はんしゆ</sup>などから交易<sup>こうえき</sup>の権利<sup>けんり</sup>を請<sup>う</sup>けおった商人。

#### ※36 借賃<sup>かりちん</sup>

物<sup>か</sup>を借りて支払<sup>しはら</sup>うお金。

めいじ かいたくし ぎよば はいし  
明治9年(1876)、開拓使は漁場持ちを廃止し、ニシン

ぎよば えいぎょう しがんしゃ ぎよば わりわた  
漁場を開放して営業は自由になり、志願者に漁場を割渡  
す(※37)ようにしました。

けっか めいじ しんきぎよぎょう  
この結果、明治10年(1877)に新規漁業が開始され、留萌

たてあみぎよば どう たてあみぎよば どう さんどまり  
のニシン建網漁場は礼受31統(※38)、留萌30統、三泊51  
統の計112統になりました。

ぎよば ふ  
漁場がどんどん増えるMO~!



※37 わりわた  
割渡す

わたくし せいぶん  
分けて渡す。配分する。

※38 どう  
統

たてあみぎよば たんい  
建網漁場を数える単位。

めいじ じよじよ ぎょかくりょう ふ  
明治10年(1877)からの10年間は徐々に漁獲量(※39)が増  
えて、北海道におけるニシンの漁獲高(※40)は年平均45～  
70万トンすいを推移してきました。

ぐんすいさんぶつとうけい てき かす せいさん  
留萌郡水産物統計によると、代表的なニシンかす粕せいさんの生産  
高だかは、明治5年(1872)に約23,000トンだったものが、明治  
24年(1891)には約55,000トンにまで増加しています。

めいじ かいたくしはいし さつ  
この時期の北海道は、明治15年(1882)の開拓使廃止、札  
幌ぼろ、函館はこだて、根室三県ねむろ(※41)の設置、明治19年(1886)の北海道  
庁設置ちようせつちと、めまぐるしく変化へんかした時代でした。

※39 漁獲量

ぎょかく りょう  
漁獲された魚介類の量。

※40 漁獲高

ぎょかく だか  
漁獲物の量を金額で示したもの。

※41 県

ぎょうせいくかく ちよう せつち さい はいし  
行政区画のことで、北海道庁が設置された際に廃止された。

すいさんかんけい かいかく めいじ  
水産関係にも多くの改革がなされ、留萌では明治20年

(1887) 1月1日、留萌郡留萌村・三泊村・礼受村漁業組合

を設立し、留萌に事務所を設置しました。

当時の組合員数は162人で、建網業者36人、差網業者  
36人、その他92人でした。

建網数は、ニシン建網63統、鮭建網12統、鱒建網6統  
で、差網は615放(※42)でした。



たいりょう よろこ りょうし  
大漁を喜ぶ漁師たち

※42 放

長さ7.2m・幅2.4mの網1枚を1把といい、これを5枚つなぎ合わせたものを1放という。

## 5. ニシン<sup>たてあみ</sup>建網<sup>かいりょう</sup>の改良

この時期に、ニシン<sup>たてあみ</sup>建網<sup>ゆきなりあみ</sup>は行成網<sup>かくあみ</sup>から角網へと大きく

<sup>かいりょう</sup>改良(※43)されました。

<sup>かくあみ</sup>角網は、<sup>めいじ</sup>明治18年(1885)に発明され、<sup>めいじ</sup>明治23年(1890)に

使用の<sup>きよか</sup>許可<sup>え</sup>を得てから急速にニシン<sup>りょう</sup>漁<sup>ふきゆう</sup>が普及(※44)しました。

<sup>すはらぎよば</sup>留萌の<sup>めいじ</sup>栖原漁場では、<sup>めいじ</sup>明治12~13年(1879, 80)頃に<sup>ごろ</sup>積丹<sup>しゃこたん</sup>

<sup>ふるびら</sup>古平あたりへ<sup>りょうし</sup>漁師<sup>はけん</sup>を派遣(※45)し、<sup>かくあみ</sup>角網<sup>めいじ</sup>を習わせ、<sup>めいじ</sup>明治24

年(1891)から<sup>かくあみ</sup>角網が使用されました。

### ※43 <sup>かいりょう</sup>改良

<sup>ふじゆうぶん</sup>不十分なものを<sup>あらた</sup>改めて、<sup>いっそう</sup>一層良くすること。

### ※44 <sup>ふきゆう</sup>普及

広く<sup>いっばん</sup>一般<sup>わた</sup>に行き渡ること。

### ※45 <sup>はけん</sup>派遣

<sup>めいれい</sup>命令して、<sup>さ</sup>差し向けること。



めいじ たてあみ とう  
明治29年(1896)には、全道のニシン建網4,997統のうち

とう かくあみ  
1,974統が角網となりました。

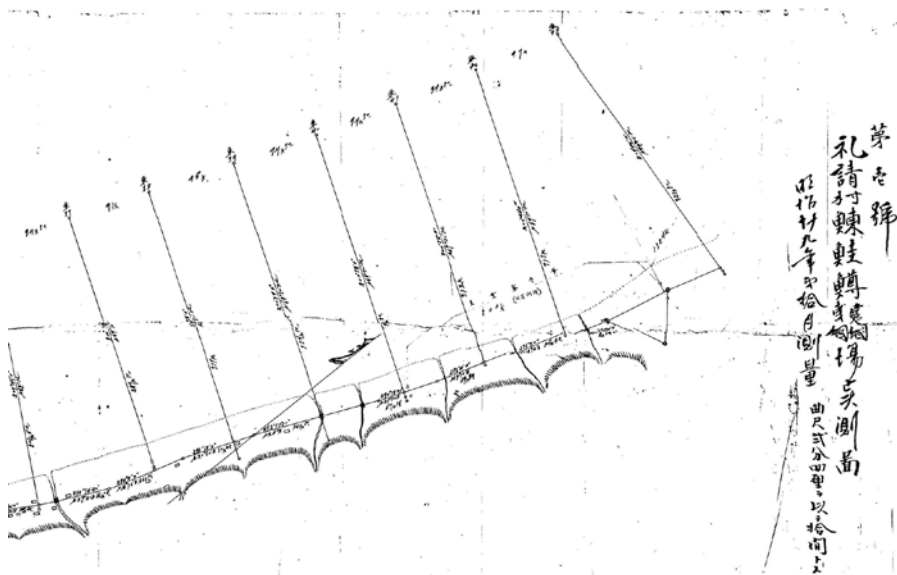
かくあみ ゆきなりあみ  
角網が行成網より多く使用されるようになったのは、

めいじ ごろ たてあみ とう  
明治30年(1897)頃のこと、ニシン建網6,157統のうち、

かくあみ とう  
角網は3,017統となりました。

大正3年(1914)の留萌では、ニシン建網3,159統のうち、

ゆきなりあみ やく とう  
行成網は約70統となっています。



めいじ たてあみ  
明治29年の礼受の建網場

## 6. 差網漁

ゆきなりあみ かくあみ ひかくてきしょうきぼ さしあみ  
行成網と角網に対し、比較的小規模の差網については、

めいじ さしあみりょう じゅうじ  
明治20年(1887)の留萌では36名しか差網漁に従事※46)し

ていませんでしたが、それ以降、差網漁に従事する業者

がふ、めいじ  
が増え、明治39年(1906)には567人となりました。

めいじ はなし ぎよもう めいじ  
明治20年(1887)には300放しかなかった漁網も、明治27  
年(1894)には7,500放となりました。

ぎよぎょう ぞうか せいげん  
これに対し漁業組合では、あまりの増加に数を制限す

けつぎ さしあみ もうはんたい  
る決議※47)を行いました。差網業者の猛反対にあい、

めいじ はなし かぎ きよか  
明治30年(1897)には1,000放を1年限りで許可し、8,500

はなし  
放となりました。

### ※46 従事

その仕事を行うこと。

### ※47 決議

会議であることを決めること。また、決まったこと。

めいじ ちょう むせいげん さしあみ ゆる  
明治36年(1903)、北海道庁は無制限に差網を許したた

め、本州より多くの漁民が入り込み、明治37年(1904)には  
15,200放、明治40年(1907)には32,500放と増加し続けま  
した。

めいじ ふりょう さしあみ どうさん  
しかし、明治41年(1908)からは不漁で差網業者の倒産が

あいつ めいじ はなし よく  
相次ぎ、明治41年には21,000放、翌42年(1909)には16,000  
はなし  
放となりました。



さしあみ  
差網にかかったニシンをとる様子

## 7. 漁業制度改革

明治28年(1895)、北海道庁は、あまりに定置漁業(※48)の出願者(※49)が増えたことから、ニシンと鮭鱒の建網漁業に対して、無謀(※50)な建網の増設(※51)を制限しました。

明治30年(1897)には「北海道漁業取締規則」が制定され、行成網を角網に変更する際の制限や、角網の長さが地方別に定められました。

※48 定置漁業  
漁具を一定期間敷設して行う漁業。この本では行成網と角網のこと。

※49 出願者  
ある機関に対して許可等を願い出る人。

※50 無謀  
よく考えずに行動すること。

※51 増設  
今までであるものに加えて、更に設備などを設置すること。

また、<sup>めいじ</sup>明治34年(1901)には「<sup>にしんほごきそく</sup>北海道鯨保護規則」が定め  
られ、<sup>しんき</sup>新規の<sup>たてあみぎよぎょう</sup>ニシン建網漁業を<sup>きよか</sup>許可しない<sup>ほうしん</sup>方針が示され  
ました。

<sup>めいじ</sup>明治36年(1903)には「<sup>ぎよぎょうとりしまりきそく</sup>北海道漁業取締規則」が<sup>かいせい</sup>改正され、  
<sup>きそく</sup>規則の<sup>とういつ</sup>統一化が進められました。特に、<sup>とく</sup>ニシン<sup>ていちぎよぎょう</sup>定置漁業  
には、<sup>くわ</sup>詳しい<sup>きてい</sup>規定が<sup>もう</sup>設けられて<sup>せいげん</sup>制限が強化されました。

いろいろな<sup>きそく</sup>規則が  
定められたMO~!



## 8. ニシン<sup>りょう すいたい</sup>漁の衰退

明治30年(1897)まで順調に漁獲高<sup>めいじ じゅんちょう ぎょかくだか の</sup>を伸ばしてきたニシン漁<sup>りょう</sup>にも、停滞衰退<sup>ていたいすいたい</sup>(※52)の兆<sup>きざ</sup>し(※53)が見え始めます。

明治36年(1903)の約753,000トン<sup>めいじ やく</sup>をピークに漁獲高<sup>ぎょかくだか</sup>が減少<sup>げんしょう</sup>し始め、明治42年(1909)には半分以下<sup>い か やく</sup>の約333,000トンにまで減少<sup>げんしょう</sup>しました。

しかし、翌<sup>よく</sup>43年(1910)から大正の初め頃<sup>はじ ごろ</sup>までは豊漁<sup>ほうりょう</sup>となり、今までニシン漁<sup>りょう</sup>の主体<sup>しりべし</sup>となっていた後志地方<sup>しりべし</sup>とともに、増毛<sup>ましけ</sup>・留萌<sup>とままえ</sup>・苫前<sup>じゅうよう</sup>地方<sup>せいさんち</sup>が重要な生産地<sup>せいさんち</sup>となってきました。

大正8年(1919)以降<sup>いこう</sup>、少しずつ全道<sup>ぜんどう</sup>のニシン漁獲高<sup>ぎょかくだか</sup>に占める割合<sup>わりあい</sup>が高くなり、昭和<sup>しやうわ</sup>に入ってから<sup>やく</sup>は約40パーセント<sup>し</sup>を占めるようになります。

### ※52 停滞<sup>ていたいすいたい</sup>衰退

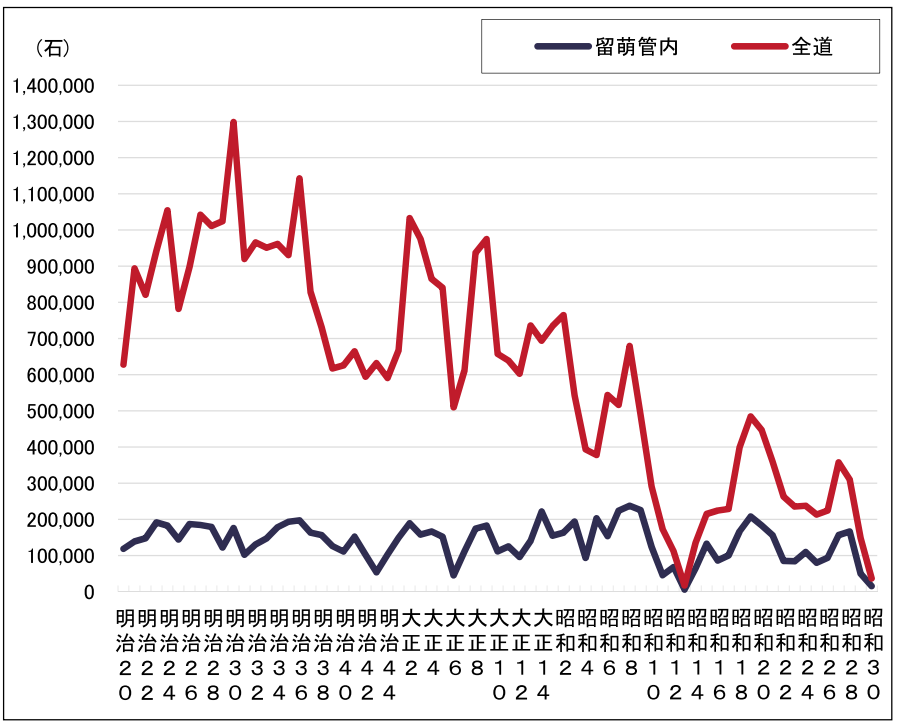
物事<sup>ものごと</sup>が調子<sup>ちようし</sup>よく進<sup>すす</sup>まないこと。勢<sup>いきお</sup>いを失<sup>うしな</sup>うこと。

### ※53 兆<sup>きざ</sup>し

物事<sup>ものごと</sup>が起<sup>おこ</sup>りそうな気配<sup>けはい</sup>。

めいじ おくしりとう  
 明治39年(1906)に、奥尻島へニシンが来なくなり、大正  
 くまいし まつまえ  
 6年(1917)に熊石、大正13年(1924)に松前、昭和7年(1932)  
 には積丹にもニシンが来なくなりました。大正9年(1920)  
 しゃこたん  
 の約731,000トン<sup>やく</sup>を最後に、ニシン<sup>さいご</sup>漁獲量<sup>ぎょかくりょう</sup>は年々減<sup>へ</sup>って  
 ったのです。

○全道のニシン<sup>ぎょかくりょう</sup>漁獲量<sup>すい</sup>の推移<sup>めいじ</sup>(明治20年~昭和30年)



## 9. 合同<sup>ぎょぎょうかぶしき</sup>漁業株式会社の創設<sup>そうせつ</sup>

引き続き<sup>つづ</sup>不漁<sup>ふりよう</sup>の中で、ニシン<sup>ていちぎょぎょうしゃ</sup>定置漁業者の合同<sup>(※54)</sup>が考えられるようになりました。

昭和3年(1928)に日魯漁業<sup>(※55)</sup>の会長<sup>につみせいろく</sup>堤清六<sup>よ</sup>の呼びかけにより、「北海道<sup>にしんぎょぎょう</sup>練漁業合同<sup>ちようさかい</sup>調査会<sup>せつりつ</sup>」が設立されました。

ニシン<sup>ぎよほう</sup>漁法は定置網<sup>ていちあみ</sup>と差網<sup>さしあみ</sup>の両者<sup>りようしゃ</sup>が両輪<sup>りょうりん</sup>で回っていましたが、不漁<sup>ふりよう</sup>の中で経営<sup>けいえい</sup>が特に悪化<sup>とく</sup>したのは、定置網<sup>ていちあみ</sup>の業者<sup>ぎよば</sup>でした。

大正12年(1923)に2,301<sup>とう</sup>統<sup>ぎよば</sup>あった漁場の数が、昭和12年(1937)には1,360<sup>とう</sup>統<sup>げんしよう</sup>にまで減少<sup>とう</sup>し、1統<sup>せいさんかく</sup>あたりの生産額も7,000円から2,640円に減少<sup>げんしよう</sup>しました。

### ※54 合同

2つ以上のものが1つにまとまること。まとめること。

### ※55 日魯漁業

堤清六<sup>につみせいろく</sup>と平塚常次郎<sup>ひらつかつねじろう</sup>が創業<sup>そうぎょう</sup>した会社。



昭和3年(1928)の「北海道<sup>にしんぎょぎょう</sup>鯨漁業<sup>ちようさかい</sup>合同<sup>せつりつ</sup>調査会」の設立と  
昭和5年(1930)以降に後志<sup>いこう</sup>より南<sup>しりべし</sup>のニシン<sup>みなみ</sup>漁<sup>りよう</sup>が全くな  
なったことがきっかけとなり、翌<sup>よく</sup>6年(1931)12月18日、  
岩内<sup>いわない</sup>から枝幸<sup>えさし</sup>のニシン<sup>てい</sup>定置網業者<sup>ちあみ</sup>約1,560統<sup>やく</sup>のうち、813  
統<sup>とう</sup>が現物出資<sup>げんぶつしゆっし</sup>(※56)して「合同漁業<sup>ぎょぎょうかぶしき</sup>株式会社」を設立しま  
した。

これは漁業者<sup>ぎょぎょうしゃ</sup>の合同により経営<sup>けいえい</sup>の合理化<sup>ごうり</sup>(※57)を図り、  
ニシン<sup>りよう</sup>漁<sup>けいぞくてき</sup>の継続的<sup>けいえい</sup>(※58)な経営を目指すものでした。

留萌管内<sup>かんない</sup>では514統<sup>とう</sup>のうち244統<sup>とう</sup>が参加<sup>さんか</sup>しました。270  
統<sup>とう</sup>の漁業者は不参加<sup>ふさんか</sup>でしたが、これは経営<sup>けいえい</sup>が安定した  
定置網業者<sup>てい</sup>が半数以上<sup>いじよう</sup>いたことを物語っています。

※56 現物出資<sup>げんぶつしゆっし</sup>  
金銭<sup>きんせん</sup>以外の財産<sup>ざいさん</sup>を提供<sup>ていきやう</sup>すること。

※57 合理化<sup>ごうりか</sup>  
能率<sup>のうりつ</sup>をあげるために無駄<sup>むだ</sup>を省<sup>はぶ</sup>くこと。

※58 継続的<sup>けいぞくてき</sup>  
途切<sup>とぎ</sup>れることなく続<sup>つづ</sup>くこと。

昭和9年(1934)には「<sup>しよくりようこうぎょうかぶしき</sup>日本食料工業株式会社」に買収<sup>ばいしゆう</sup>され、<sup>どくせんしほん</sup>独占資本(※59)の<sup>しはい</sup>支配が<sup>かくりつ</sup>確立しますが、<sup>つづ</sup>打ち<sup>ふりよう</sup>続く不漁のため、<sup>ちよくせつてき</sup>直接的な<sup>けいえい</sup>経営には<sup>せつきよくてき</sup>積極的に<sup>さんか</sup>参加することなく、<sup>ぎょぎょうけん</sup>所有漁業権の<sup>ちんたい</sup>賃貸という<sup>あんい</sup>安易(※60)な<sup>けいえい</sup>経営に<sup>あま</sup>甘んじたため、<sup>りよう</sup>ニシン<sup>けいぞくてきけいえい</sup>漁の継続的経営を図るどころか、<sup>ぎょぎょうしゃ</sup>ニシン漁業者の<sup>すいたい</sup>衰退を<sup>じょちよう</sup>助長(※61)しました。

昭和7年(1932)からの3年間に<sup>ほうき</sup>抛棄(※62)した<sup>ぎょぎょうけん</sup>漁業権は460統に上り、<sup>とう</sup>460統<sup>のぼ</sup>に上り、<sup>さいさんせい</sup>採算性(※63)のない<sup>ぎよば</sup>漁場はやめていきました。

※59 <sup>どくせんしほん</sup>独占資本  
生産<sup>せいさん</sup>と市場<sup>しじょう</sup>を<sup>どくせんてき</sup>独占的に<sup>しはい</sup>支配する<sup>だいしほん</sup>大資本。

※60 <sup>あんい</sup>安易  
たやすいこと。のんきなこと。

※61 <sup>じょちよう</sup>助長  
力<sup>そ</sup>を添えて、ある物事の<sup>せいちよう</sup>成長や<sup>はつてん</sup>発展を<sup>たす</sup>助けること。

※62 <sup>ほうき</sup>抛棄  
投げ捨てて、かえりみないこと。

※63 <sup>さいさんせい</sup>採算性  
<sup>しゅうにゆう</sup>収入と<sup>ししゆつ</sup>支出のつりあい。

## 10. ニシン<sup>りょう</sup>漁の終わり

太平洋戦争<sup>せんそう</sup>(※64)の敗北<sup>はいぼく</sup>により、占領軍<sup>せんりょうぐん</sup>(※65)は日本<sup>ぎよ</sup>漁

業<sup>ぎょう</sup>の改革<sup>かいかく</sup>を開始<sup>かい</sup>しました。

昭和21年(1946)からは占領政策<sup>せんりょうせいさく</sup>(※66)の一貫<sup>いつかん</sup>(※67)として

漁業改革<sup>ぎょぎょうかいかく</sup>が進められ、昭和24年(1949)11月29日の第6回

国会<sup>こくかい</sup>において、新漁業法<sup>しんぎょぎょうほう</sup>が成立<sup>せいりつ</sup>しました。

この新漁業法<sup>しんぎょぎょうほう</sup>は従属的<sup>じゅうぞくてき</sup>(※68)な漁民<sup>ぎょみん</sup>の開放<sup>みんしゆ</sup>と民主化、

漁民<sup>ぎょみん</sup>の自営<sup>じえい</sup>(※69)を促<sup>うなが</sup>すことを目的<sup>もくてき</sup>としていました。

### ※64 太平洋戦争<sup>せんそう</sup>

第二次世界大戦中、昭和16年12月8日から始まった日本とアメリカやイギリスなどの戦争<sup>せんそう</sup>で、日本は昭和20年8月15日に降伏<sup>こうふく</sup>した。

### ※65 占領軍<sup>せんりょうぐん</sup>

他国の領土<sup>りやうど</sup>を武力<sup>ぶりよく</sup>によって支配<sup>しはい</sup>する軍隊<sup>ぐんたい</sup>。

### ※66 占領政策<sup>せんりょうせいさく</sup>

支配<sup>しはい</sup>下<sup>か</sup>においた他国の動向<sup>どうこう</sup>を決めていくこと。

### ※67 一貫<sup>いつかん</sup>

一つの態度<sup>たいど</sup>や方法<sup>ほうほう</sup>を始めから終わりまで通すこと。

### ※68 従属的<sup>じゅうぞくてき</sup>

他のもの下<sup>した</sup>につき従<sup>したが</sup>うこと。支配<sup>しはい</sup>を受ける状態<sup>じょうたい</sup>にあること。

### ※69 自営<sup>じえい</sup>

独立<sup>どくりつ</sup>して自分の力<sup>ちから</sup>で経営<sup>けいえい</sup>すること。

けいえいしゃ                      しかく                      ぎょぎょうけん                      ちんたい  
経営者として資格のない人には漁業権を認めず、賃貸

は一切認めないというものでした。

しんぎょぎょうせいど                      ていちあみ                      とう                      かんない  
新漁業制度によるニシン定置網の統数は、留萌管内に

おいては413統から356統になりました。

昭和24年(1949)から一時は漁獲高が持ち直しましたが、

昭和30年(1955)の留萌238トン、全道27,235トンを最後

に北海道沿岸のニシン漁は終わりを迎えたのです。



ニシンが  
獲れなくなったMO・・・。

# 佐賀家<sup>ぎよば</sup>漁場<sup>りょう</sup>のニシン漁

## 1. 佐賀家<sup>しゅつじ</sup>の出自

佐賀家<sup>せんぞ</sup>の先祖は、九州佐賀<sup>ぶし</sup>の武士で、豊臣氏<sup>とよとみし</sup>の家来であったといわれており、大阪城<sup>おおさかじょう</sup>が落城<sup>らくじょう</sup>(※70)した際<sup>さい</sup>に家来<sup>しもきた</sup>が下北<sup>の</sup>に逃れてきたうちの1人であったそうです。

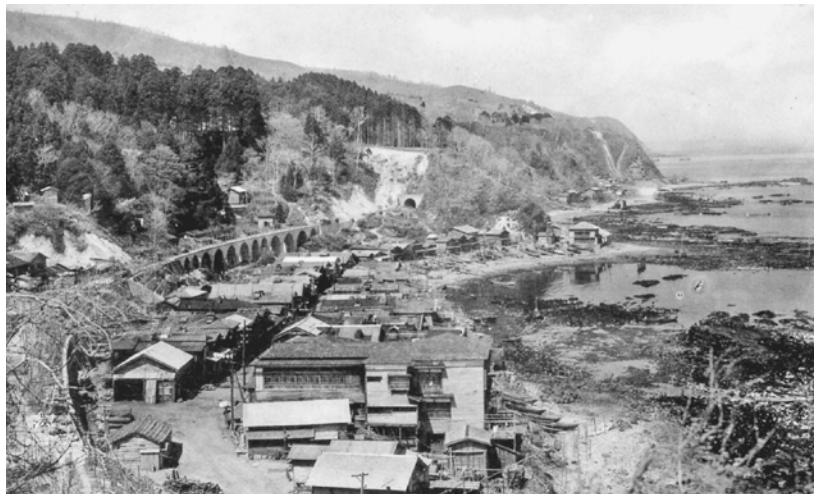
出身<sup>しゅっしん</sup>が佐賀<sup>ねづや</sup>の根津谷村であったことから代々<sup>やごう</sup>屋号<sup>やごう</sup>(※71)を根津屋<sup>ねづや</sup>とし、下風呂村<sup>しもふる</sup>(※72)で漁業<sup>ぎよぎょう</sup>や海運業<sup>かいうんぎょう</sup>を営んできました。

また、下風呂<sup>しもふる</sup>での商号<sup>しょうごう</sup>は代々<sup>だいだい</sup>⊗(マルニイゲタ)を使用しています。

※70 落城<sup>らくじょう</sup>  
敵<sup>てき</sup>に城<sup>しろ</sup>を攻め取られること。

※71 屋号<sup>やごう</sup>  
家につけられる呼び名<sup>しょうごう</sup>。称号。

※72 下風呂村<sup>しもふる</sup>  
現在の青森県<sup>げんざい</sup>下北郡<sup>しもきたぐん</sup>風間浦村<sup>かざまうら</sup>下風呂<sup>しもふる</sup>。



おうじ しもふるおんせんきょう  
往時の下風呂温泉郷



げんざい しもふるおんせんきょう  
現在の下風呂温泉郷

げんろく しもふるむらやくしによらいき りちよう  
元禄元年(1688)の「下風呂村薬師如来記」に里長(※73)

佐賀氏の名前があることから、当時既に村の中心的な家  
であったと考えられます。

佐賀氏がいつ頃から蝦夷地と関係をもったかは明らか  
ではありませんが、商業と海運業を営むことによって  
代々蝦夷地との関係を深めていったといわれています。

文化5年(1808)に下風呂の佐賀家と易国間(※74)の広谷  
家は松前でニシン漁場を経営していますが、この頃に  
蝦夷地との往来(※75)があったようです。

※73 里長

村長のこと。

※74 易国間

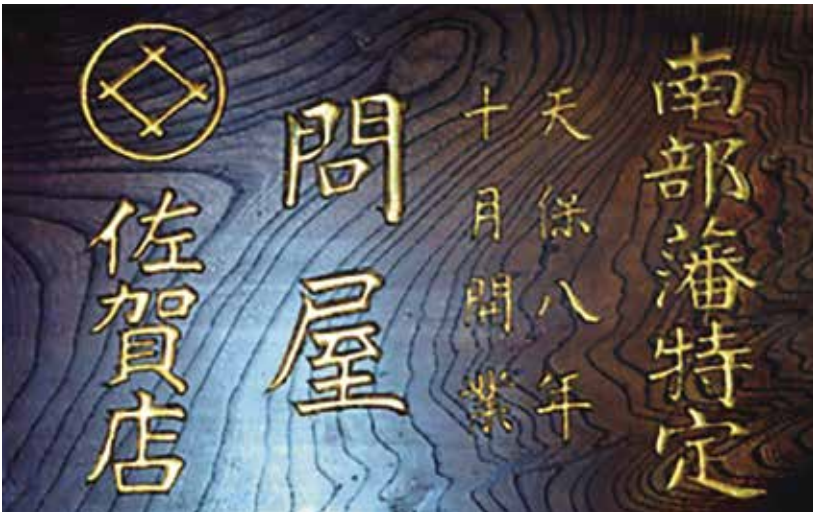
現在の青森県下北郡風間浦村易国間。

※75 往来

行ったり来たりすること。

佐賀家は、<sup>てんぽう</sup>天保8年(1837)の10月に<sup>なんぶはん</sup>南部藩(※76)へ<sup>けんきん</sup>献金

(※77)したことなどの<sup>こうせき</sup>功績により<sup>なんぶはんとくていとんや</sup>南部藩特定問屋(※78)になっています。



<sup>なんぶはんとくていとんや</sup>南部藩特定問屋 <sup>かんばん</sup>の看板

※76 <sup>なんぶはん</sup>南部藩

現在の<sup>もりおか</sup>岩手県盛岡市にあった<sup>りょうち</sup>領地。

※77 <sup>けんきん</sup>献金

ある<sup>もくてき</sup>目的のためにお金を差し上げること。

※78 <sup>とくていとんや</sup>特定問屋

<sup>せいさんしゃ</sup>生産者から<sup>しょうひん</sup>商品を仕入れて、<sup>はんばい</sup>販売を行う<sup>りゅうつうぎょうしゃ</sup>流通業者。



## 2. 留萌のニシンぎよばけいえい漁場経営へ

佐賀家えぞちが蝦夷地えぞちでのニシンぎよばけいえい漁場経営へ明確めいかくに乗り出したのは、七代清右衛門ななだいせいえもんの頃ころです。

天保年間てんぼう(1831-1845)、清右衛門せいえもんが蝦夷地えぞちの福山ふくやま(※79)に行き、蝦夷地えぞちのニシンりょう漁ゆうぼうが有望ゆうぼう(※80)なことを知り、弘化元年こうか(1844)に八代平之丞はちだいへいのじょうをルルモツペ場所の礼受れいじうに向かわせ、ニシンぎよば漁場を開かせました。

当時のルルモツペ場所は、栖原角兵衛すはらかくべえの請負場所うけおいでしたが、天保11年てんぼう(1840)に雄冬岬おふゆみさきより北でかせへの出稼ぎかいきんが解禁され、ニシンぎよば漁場を開くことを認められました。

ただし、当時は松前まつまえに住所がない人には蝦夷地えぞちで漁業ぎよぎょうを営むことが許可きょかされていなかったいなかので、松前唐津内澤町まつまえからつないさわの田中藤左衛門とうざえもんの名前なを借りてニシンりょう漁を行いました。

※79 福山ふくやま  
現在の松前町げんざい まつまえ。

※80 有望ゆうぼう  
将来こに望みのぞがかけられること。見込みこがあること。

とうざえもん やごう いん  
田中藤左衛門の屋号は因(カクダイ)印を使用していたため、佐賀家はそのままえぞち蝦夷地やごうでの屋号を因(カクダイ)とし、  
げんざい  
現在まで使用しています。

かえい ななだいせいえもん な はちだいへいの  
嘉永4年(1851)に七代清右衛門が亡くなると、八代平之  
じょう しもふろ しょうしろう ぎよば かんり まか  
丞は下風呂に帰り、弟の庄四郎に漁場の監理(※81)を任せ  
ました。

あんせい でかせ けん  
安政元年(1854)には、ルルモツペへの出稼ぎは3軒で85  
人となり、そのニシンぎよかくだか漁獲高は1,275トンでした。

でかせ りょう  
これらの出稼ぎは、春のニシン漁の期間中のみであり、  
さけりょう  
鮭漁の時期にはそれぞれの家に引き上げました。

※81 かんり 監理  
かんとく 監督、かんり 管理すること。とりしめること。



ぶんきゆう

たてあみざるあみ

文久3年(1863)の建網策網員数調べによると、佐賀家

ざるあみ とう たてあみ とう とう けいえい でかせ  
は策網2統、建網5統の計7統を経営し、やはり出稼ぎ

ぎよぎょうしゃ すぐ  
の漁業者の中では優れていました。

とう たてあみば とう  
5統の建網場のうち2統が建てられたフレッシュマナイ

ぎよば もとば  
は、現在の佐賀家漁場の元場といわれるところです。

めいじ

ぎよばだいちょう

めいじいぜん

明治24年(1891)の礼受村漁場台帳によると、明治以前に

きよか ぎよば とう しる うすや  
許可された漁場として5統が記されており、留萌、臼谷の

ぎよば ふく とう ぎよば めいじ  
漁場を含めると、7、8統の漁場を明治の初めから20年

代の初めまで経営していたことがわかります。

めいじ 26年(1893) 7月 24日に八代平之丞が亡くなり、孫

の十代清太郎が総計12統の漁場を受け継ぎました。

この頃に礼受因(カクダイ)の支配人として長い間勤めて

きた庄四郎が引退し、十代清太郎の弟である徳治が礼受

因(カクダイ)の支配人として佐賀家所有の漁場を取り仕切

るようになりました。



じゅうだい せい せいたろう  
十代佐賀清太郎

### 3. 行成網から角網へ

ゆきなりあみ かくあみ  
明治26年(1893)、佐賀家漁場では初めてニシン角網の使  
ねが とう きよか  
用願いを出し、3月23日に1統が許可されました。

めいじ とう めいじ とう  
明治31年(1898)には4統、明治36年(1903)には7統と  
かくあみ ふ  
角網を増やしていきました。

めいじ めんきよ とう ゆきなりあみ  
明治35年(1902)には免許(※82)が10統で、全て行成網で  
じっさい かくあみへんこうねが つど  
となっていますが、実際には角網変更願いがその都度出  
きよか  
され、許可されています。

めんきよ めいじ  
免許期間が20年間であることから、明治35年(1902)の  
めんきよ けいぞく  
免許は、ほとんど大正6年(1917)まで継続したものと考  
えることができます。

#### ※82 免許

いっぽんてき きんし せいげん こうい とくてい ゆる  
一般的に禁止・制限されている行為を特定の人に対して許すこと。

大正6年(1917)には免許が9統で、1統が行成網、残りは  
かくあみ  
角網になっています。

新漁業法の施行により、漁業から離れていった業者も  
いましたが、佐賀家では2統のニシン定置網の申請を行  
い、漁業権を確保し、ニシン定置網漁業を続けました。

この免許は、昭和33年(1958)にニシン漁が終了するま  
で佐賀家の建網となるのです。

佐賀家漁場でも角網が  
使用されたんだMO～!



#### 4. 佐賀家漁場の経営

佐賀家漁場の生産高に関しては、明治26年(1893)までの内容はまだ明確ではありませんが、明治26年以降の生産高は残存する書類から伺うことができます。

明治26年からの生産高は、毎年、激しく変動しています。これは、ニシン漁がいかにか不安定なものであったかを物語っています。



佐賀家に残された漁場経営関係書類



不安定なニシン漁の経営リスク(※83)を少しでも軽減

するために、漁場貸しをするようになります。

定置漁業の権利を貸すことで、貸賃または漁獲物を得たのです。

佐賀家が初めて漁場を貸したのは明治37年(1904)のことで、行成網を福原宗太郎に貸賃10石(※84)、井口乙二郎に貸賃50石で貸しました。

その後は、元場の3統の経営を除いて、全て漁場貸しを行っています。

昭和の不漁期に入ってから、佐賀家漁場では、このようにリスクを回避することで、経営が成り立ったのです。

#### ※83 リスク

何が起るかわからないこと。不確実性。

#### ※84 石

体積の単位で、ニシンの場合は1石=約750Kg。

なお、昭和に入ると、佐賀家漁場の経営は十代清太郎

からその息子の十一代伊四郎に引き継がれ、留萌のニシン

漁場については伊四郎の弟である潤二郎が経営していま

した。

しかし、潤二郎が早く亡くなったことから、伊四郎の

二女の婿清志が後を継ぎ、昭和 32 年(1957)まで続けまし

た。



佐賀家漁場の船着き場



ばんねん せいたろうふさい  
晩年の佐賀清太郎夫妻



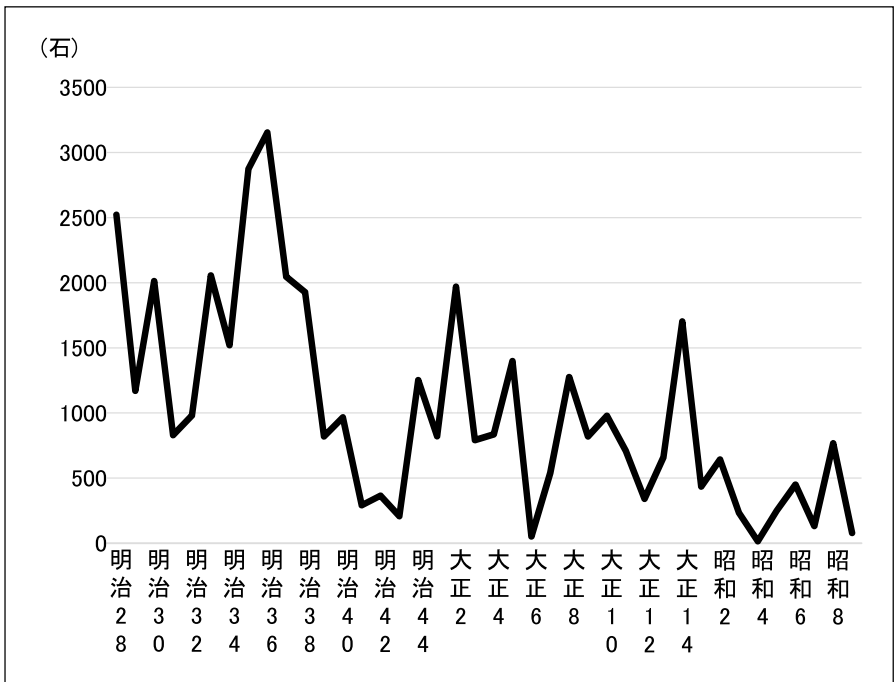
じゅういちだい いしろう  
十一代佐賀伊四郎

佐賀家は、<sup>こうか</sup>弘化元年(1844)から昭和32年(1957)まで、<sup>はち</sup>八

<sup>だいへいのじょう</sup>代平之丞から<sup>じゅういちだいしろう</sup>十一代伊四郎までの<sup>よんだい</sup>四代 113年間にわたり、

礼受のこの<sup>ぎよば</sup>漁場で<sup>りょう</sup>ニシン<sup>いとな</sup>漁を営んだこととなります。

○<sup>ぎよば</sup>佐賀家漁場における<sup>せいさんだか</sup>生産高の<sup>めいじ</sup>推移(明治28年～昭和8年)



ぎよば せいさんぶつべつ せいさんだか  
 ○佐賀家漁場における生産物別の生産高

品名	せいさんだか 生産高（石）	
	めいじ 明治28年	昭和8年
みが 身欠きニシン	31.6	97.6
どうにしん 胴鯨	52.5	12.4
数の子	9.7	19.2
ささめ 笹目	9.1	14.4
白子	9.4	4.8
ニシン <small>かす</small> 粕	2,412.6	529.8
ニシン油	1.0	0.5
生ニシン	—	181.0
うるこ 鱗	—	5.4
合計	2,525.9	865.1

# 佐賀家漁場の文化財

佐賀家漁場には、現在も多数の文書類が残されており、創業されてから終わりを迎えるまでの漁場経営を知ることができます。

また、漁撈用具や建造物、漁場の景観等もよく保存されており、往時のニシン漁の実態を知ることができます。

それは、現当主である十二代平一郎氏が先祖から受け継いだ漁場を大切に守ってこられたお陰です。



へいいちろう  
平一郎さん

ありがとうだMO～！

# 1. 重要有形民俗文化財

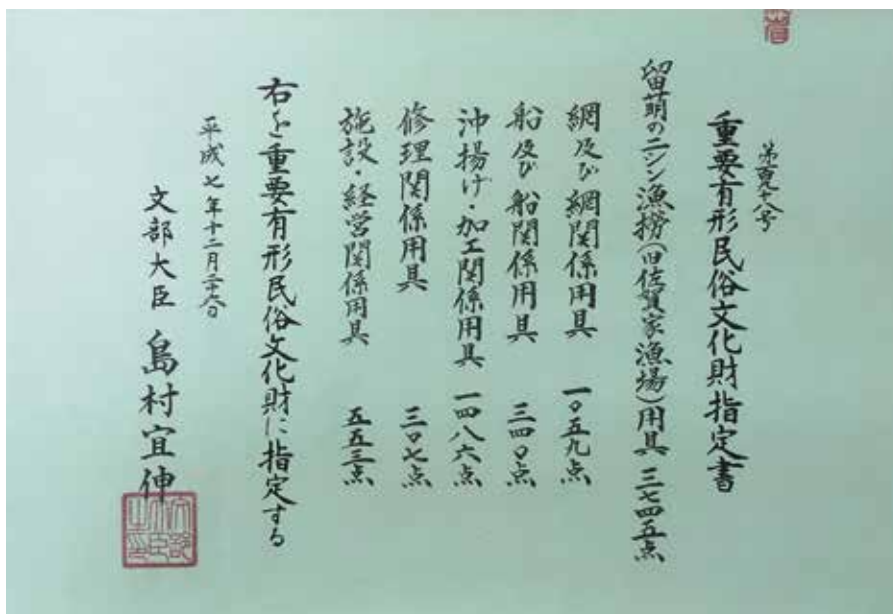
## 「留萌のニシン漁撈（旧佐賀家漁場）用具」

現在、佐賀家漁場にはニシン漁場で使用された漁撈用具

14,585点が残されており、このうち3,745点が国指定

重要有形民俗文化財「留萌のニシン漁撈（旧佐賀家漁場）

用具」として、平成7年（1995）12月26日に指定を受けました。



国指定重要有形民俗文化財指定書

とくちょう  
その特徴には、

こうか いこう りょう いとな  
弘化元年(1844)以降、留萌市礼受地区でニシン漁を営  
んできた佐賀家が昭和33年(1958)のニシン建網漁を予定  
して用意した漁撈用具一式であること。

ぎよろう いっかつ のこ ゆいいつ  
ニシンの漁撈用具としては一括で残されている唯一の  
しりょう るいれい  
資料であり、他に類例(※85)を見ないものであること。

ぎよばけい えい りょう  
近代の北海道におけるニシン漁場経営とニシン漁撈の  
じったい しめ ゆいいつ  
実態を示す唯一のものであること。

わがくに えんがんぎよぎょう じったい へんせん しめ きちよう しりょう  
我国の沿岸漁業の実態と変遷を示す貴重な資料であ  
ること。

などがあります。

※85 類例

似かよった例。



# ○指定用具一覽 いちらん

## 1. 網及び網関係用具 あみおよ あみかんけい

①網及び網地 あみおよ あみぢ 163 点

②網関係用具 あみかんけい 896 点

## 2. 船及び船関係用具 およ かんけい

①船及び船具 およ せんぐ 255 点

②船関係用具 かんけい 85 点

## 3. 沖揚げ・加工関係用具 おきあ かんけい

①沖揚げ関係用具 おきあ かんけい 378 点

②身欠きニシン製造関係用具 みが せいぞうかんけい 931 点

③ニシン絞め粕製造関係用具 し かすせいぞうかんけい 177 点

4. しゅうりかんけい 修理関係用具

① あみしゅうりかんけい 網修理関係用具 224 点

② しゅうりかんけい 船修理関係用具 83 点

5. しせつ けいえい 施設・経営関係用具

① しせつぞうせい 施設造成関係用具 179 点

② しせつかんり 施設管理関係用具 115 点

③ しせつ せいび 施設・整備関係用具 113 点

④ けいえい 出荷・経営関係用具 146 点

⑤ し かすせいぞう ニシン絞め粕製造関係用具 111 点

合 計 3,745 点



あみ  
網



あみかんけい  
網関係用具



船



船関係用具



おきあかんけい  
沖揚げ関係用具



みがせいぞうかんけい  
身欠きニシン製造関係用具



ニシン<sup>し</sup>絞<sup>かすせい</sup>め<sup>ぞう</sup>粕<sup>こう</sup>製<sup>せい</sup>造<sup>ぞう</sup>関<sup>かん</sup>係<sup>けい</sup>用<sup>よう</sup>具



施設<sup>しせつ</sup>・設<sup>せつ</sup>備<sup>び</sup>関<sup>かん</sup>係<sup>けい</sup>用<sup>よう</sup>具



出荷・<sup>けいえいかんけい</sup>経営関係用具

いろんな道具が  
あるんだMO~!



## 2. 国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」

佐賀家漁場の敷地には、往時のニシン漁場の建物群や干場、船着き場等の施設がよく保存され、ニシン漁場の姿が残されています。

このことで、平成9年(1997)3月11日に国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」として漁場全体が指定されました。



国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」全景



また、佐賀家漁場ぎよば い かは以下にも指定されています。

○北海道遺産いさん

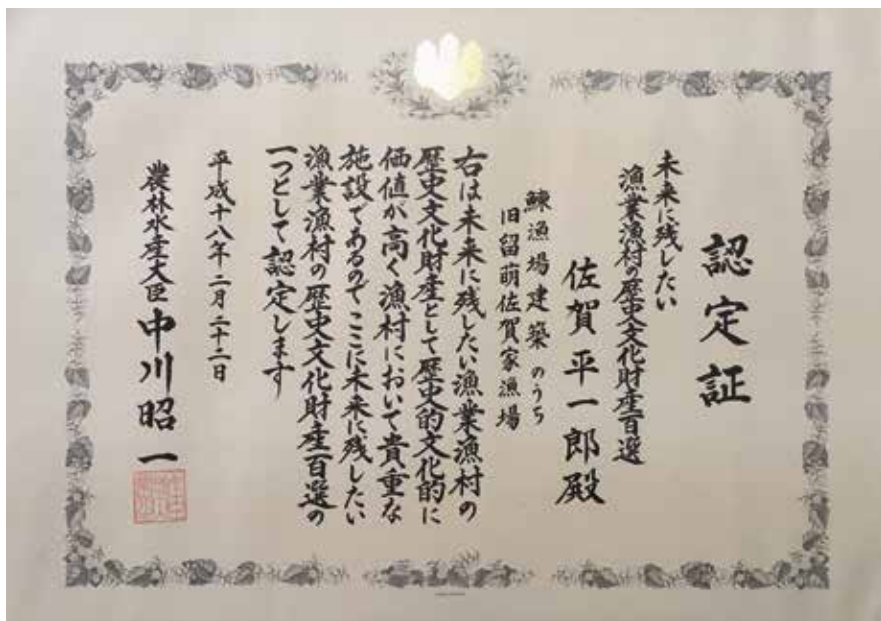
「留萌のニシン街道かいどう（旧佐賀家漁場ぎよば）」

○未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選みらい のこ ぎよぎょうぎよそん れきし ざいさんひやくせん すいさんちよう（水産庁）

「ニシン漁場建築ぎよばけんちく（旧佐賀家漁場ぎよば）」

○近代化産業遺産きんだいかさんぎよういさん けいざいさんぎようしょう（経済産業省）

「留萌地域ちいきのニシン関連遺産かんれんいさん（旧佐賀家漁場ぎよば）」



未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選みらい のこ ぎよぎょうぎよそん れきしぶんかざいさんひやくせん すいさんちよう（水産庁）の認定証にんていしょう

おもや  
①母屋(番屋)

ニシンりょうき漁期りょうしに漁師たちが生活した建物たてもものです。建築けんちくされ  
た年めいかくは明確たてもものではありませんが、建物の構造こうぞうなどから、江  
戸時代すえの末めいじか明治はじの初め頃ごろと考えられます。

中央ちゅうおうに土間どまがあり、玄関げんかんを入れて右側みぎがわが主人・支配人しはい  
の住まい、左側ひだりがわが出稼でかせぎに来た漁師りょうしの生活の場所となっ  
ています。

構造は2回大きく変更へんこうしており、当初とうしよゆる緩かった屋根やねの  
勾配こうばい(※86)を途中とちゆうで急勾配きゆうこうばいに直しています。初めは板葺いたぶき  
(※87)の石置いしおき屋根やねだったものを、明治末頃めいじすえごろにまさぶ榎えん葺ぶき(※88)  
に変更へんこうしたためと思われます。

なお、柱組はしらぐみなどは当初とうしよのままです。

※86 勾配こうばい

斜面しやめんや傾かたむきの程度ていど。

※87 板葺いたぶき

板いを敷しき詰つめた屋根やね。

※88 榎えん葺ぶき

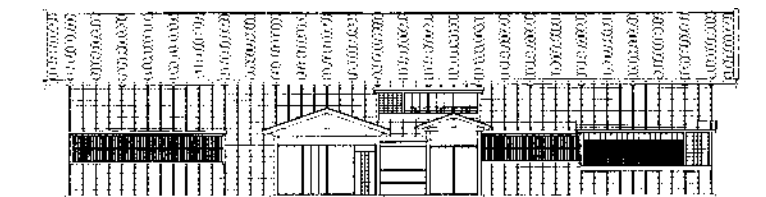
木きの榎えんを敷しき詰つめた屋根やね。



おもや  
母屋 (番屋)



げんざい おもや がいかん  
現在の母屋の外観



とうしょ おもや がいかん  
当初の母屋の外観



りょうし しんだい  
漁師の寝台



おおひろま  
大広間

ろうか  
②廊下

おきあ 沖揚げしたニシンを加工するまで一時保管しておく建  
もの  
物です。

ニシンの群来くきがおさまると、ここからニシンを出して加  
工に入ります。

ニシン漁りょうが終わると船を入れておく倉くらとして使われま  
した。



ろうか  
廊下

### ③トタ倉くら

完成したニシンかす粕などの製品せいひんを保管ほかんする建物たてものです。

ネズミなどが入り込まないようにトタンを張はっていたため、「トタ倉くら」と呼ばれていました。

また、屋根には福井県やで焼かれた越前瓦えちぜんかわらを使っています。



トタ倉くら

④<sup>ふなくら</sup>舟倉

<sup>りょうき</sup>漁期が終わった後、<sup>りょうき</sup>次の漁期まで船を<sup>かこ</sup>囲っておく<sup>たてもの</sup>建物  
です。

中には、<sup>りょう</sup>ニシン漁に使われた船が入っていますが、入  
りきらない船の<sup>へさき</sup>舳先が<sup>つ</sup>突き出ています。



<sup>ふなくら</sup>  
舟倉

あみくら  
⑤ 網倉

けんちくぶつ もっと やまがわ たてもの あみ  
建築物の中で最も山側にある建物で、網を入れておく  
くら あみ む くさ くら ゆかした  
倉です。網が蒸れて腐らないように、倉の床下を風が通  
ぬ つく  
り抜けるよう造りになっています。

また、じゅうよう くら  
重要な文書等もこの倉に入っていました。



あみくら  
網倉



いなりしゃ  
⑥稲荷社

ニシン<sup>ぎよば</sup>漁場には、<sup>かなら</sup>必ず山の上にお<sup>いなり</sup>稲荷さんを<sup>まつ</sup>祀っていました。

ニシンの<sup>たいりょう</sup>大漁を<sup>ねが</sup>願って<sup>た</sup>建てられたもので、ニシン<sup>りょう</sup>漁に<sup>たずさ</sup>携わる人は<sup>しんじん</sup>信心深い(※89)人たちでした。



いなりしゃ  
稲荷社

※89 <sup>しんじん</sup>信心深い

神や<sup>ぼとけ</sup>仏を信じる心が<sup>つよ</sup>強いこと。

## おわりに

---

北海道の主要産業であったニシン漁は昭和32年(1957)

を最後に姿を消しました。

そして、長い歳月が流れ、ニシン漁に関わった人たちも亡くなったり、高齢化し、ニシン漁を語れる人もほとんどいなくなってしまうました。

また、あれだけニシン漁場が乱立していた日本海の沿岸には、その面影を偲ぶものさえ見つけることができなくなっています。

こんな中で、佐賀家漁場には、漁場の景観、漁撈用具、文書類が残されており、当時のニシン漁の姿を雄弁に物語ってくれます。

せかい ゆいいつのこ りょう すがた  
世界に唯一残されたニシン漁の姿を守り続けるとと  
もに、後世の人たちに伝えていくことが、留萌市民の責任  
です。

さい われわれ のこ  
このような文化財を我々に残してくれた佐賀家の人々  
かんしゃ りょう とみ きず  
に感謝し、留萌がニシン漁による富によって築かれたこ  
とを忘れないことが、留萌人としての誇りを守ることに  
なるでしょう。

ぎよば  
佐賀家漁場は  
みんなで守るMO~!



## あとがき

---

佐賀家漁場に残されている建物群を含む漁場景観、ニシン漁撈に使用した道具、そして文書群は、北海道の主要産業であったニシン漁の姿を蘇らせてくれます。

そして、その重要性から漁撈用具は国の重要有形民俗文化財として、建物群を含む景観は国の史跡として指定を受けています。また、それを裏付ける文書群も我が国にとって非常に貴重な財産といえます。

今回その概要を小冊子にまとめることができたのは、佐賀家十二代平一郎氏の多大なるご協力のお陰です。

最後になりましたが感謝申し上げます。

この小冊子が留萌の宝を未来に伝えていく一助になれば幸いです。

著者識

## 【参考文献】

- ・ 北海道廳内務部水産課

「北海道水産豫察調査報告」 1892年3月

- ・ 北水協会編纂

「北海道漁業志稿」 1935年10月

- ・ 留萌市教育委員会

「留萌市ニシン漁撈調査報告—留萌市礼受地区のニシン漁撈を中心に—」 1995年3月

- ・ 留萌市教育委員会

「国指定史跡 佐賀家ニシン番屋」 2000年3月



しせき ぎよぼ いなりしゃ ぎよぼぜんけい  
国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」 稲荷社から見た漁場全景

## 留萌のニシン漁と佐賀家漁場

発行日 平成31年3月4日  
編集 留萌市教育委員会  
著者 福士 廣志  
発行 留萌市教育委員会  
表紙 阿部貞夫「鯨沖揚」  
印刷・製本 白鷗印刷株式会社